

## 国分寺市教育委員会議事録・第15号

会議の種類 第5回国分寺市教育委員会臨時会  
会議の日時 令和元年11月7日(木) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

### 会議の出席者

#### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	戸 塚 晃
委 員	大 木 桃 代

#### (説明員)

教育部長	堀 田 順 也
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	關 友 矩
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長(統括)	櫻 井 明 徳
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
恋ヶ窪公民館長	増 本 佐千子
光公民館長	久 保 祐 司
もとまち公民館長	豊 泉 早 苗
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

#### (事務局)

書 記	山 田 隆 史
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 0人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として3番大木委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** おはようございます。秋も深まってまいりまして、朝夕少し寒いぐらいになってまいりました。11月上旬には「国分寺市教育7DAYS」として、各学校でいろいろな行事を行うとともに、11月2日にはこちらのひかりプラザで「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」を実施させていただきました。今年も各学校の児童会・生徒会の代表者が様々な取組を発表するとともに、これからの取組のあり方ということで非常に良い発表をしていただきました。それを各学校に持ち帰って、いじめ撲滅のために活用をしていくという取組でございます。これからも子どもたちには頑張ってもらいたいと思います。

また、今週末から小学校では学芸会や音楽会、展覧会が実施されます。もしお時間がございましたらお越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

## 〔議事〕

### 1 議案第46号 国分寺市プレイステーション条例の一部を改正する条例について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市プレイステーションの移転に伴い、位置を変更するため、国分寺市プレイステーション条例(平成12年条例第30号)の一部を改正する必要がある。

**社会教育課長** 2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。現在、国分寺市西元町三丁目26番35号にございますプレイステーションの位置を、国分寺市東戸倉二丁目28番地4に変更いたしたいというものでございます。条例の施行日につきましては、プレイステーションの移転を予定しております令和2年4月1日といたしたいというものでございます。御説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

### 2 議案第47号 国分寺市プレイステーションにおける事業の実施について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市プレイステーションにおいて親子ひろば事業を実施するため、事業の実施を認める必要がある。

**社会教育課長** 2枚おめくりいただき参考資料を御覧ください。市長からの教育委員会での事業実施についての依頼文書でございます。こちらの事業につきましては、後にお諮りいたします指定管理者の指定にもかかわるものでございまして、指定管理者候補者が庁議において決定したことにより、市長より依頼のありました事業について教育委員会にお

諮りする必要があるためです。

プレイステーションが移転する地域には子育て支援施設などがなく、親子ひろば事業の実施が望まれております。市の施設が設置されることに伴い、他の公の施設等で実施されている親子ひろば事業について、実施をお認めいただきたい依頼がございました。現在の国分寺市プレイステーションは、時間帯により就学前の子ども及びその保護者の利用も多いことから、この地域で親子ひろば事業を利用したい方も利用しやすくなると考えております。また、この施設の設置目的等に反することがないため、御承認をお願いするものでございます。

市長への回答文書は、資料を1枚お戻りいただいた内容でございます。実施事業、実施場所はそちらに記載のとおりとなり、実施期間はその後お諮りいたします指定管理者の指定期間と同一の3か年として回答したいと考えております。御説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

**富山教育長職務代理者** プレイステーションの位置が先ほど決定されましたが、確かに親子ひろば事業は、東部地区、中央地区、西部地区と3つに大きく分かれておまして、それぞれに親子ひろばが設置されております。中央地区を見てみますと、第五小学校にありまして、五小から北の地域には広い範囲でそのような場所がないという状況の中で、今回プレイステーションの中に親子ひろばが開かれるということは、市全体を見回したときに非常に都合が良いと私も思います。

また、施設を作る際にはその施設の目的がございしますが、その目的に絡んで複合的に施設を活用していくことは、費用対効果を考えると非常に好ましい方向であると思えます。

さらに、プレイステーションに来る子どもたちやその親たちと、親子ひろばに来る子どもたち、こちらはまだ生まれていない、あるいは小さい子どもですが、全体で見たときに広い世代でつながりができて、相乗効果が生まれる環境にあるのではないかと思いますので、私は賛成です。

**教育長** 市長からの依頼文書では、事業開始が令和2年4月1日からとなっており、教育委員会としての回答文書では、実施期間が令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。期間を限定している理由を御説明いただけますでしょうか。

**社会教育課長** 実施期間を限定している理由といたしましては、こちらの指定管理者において親子ひろば事業を実施するという事になってございますので、指定管理期間と同一とさせていただきます。

**教育長** つまり、その指定管理期間が終了した後は、改めて市長より御依頼をいただいて回答するという形でよろしいでしょうか。

**社会教育課長** 現在、そのように考えてございます。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

### 3 議案第48号 国分寺市プレイステーションの指定管理者の指定について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

指定管理者の指定について教育委員会で決定し、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**社会教育課長** 本件は、令和2年3月31日でプレイステーションの指定管理期間が終了するため、令和2年4月1日以降の指定管理者の指定について決定をいただきたいというものです。

提案までの経緯を御説明させていただきます。現在プレイステーションについては、指定管理者制度が導入されて以来、NPO法人冒険遊び場の会が指定管理者となっております。令和元年9月17日に指定管理者候補者選定委員会での決定のもと、公募によらないことが庁議で決定されております。その手続きに基づき、現指定管理者からの申請を受け、10月24日の指定管理者候補者選定委員会において指定管理者の候補として選定されました。その後、11月1日の庁議において指定管理者候補者として決定されております。参考資料の1ページ、指定管理者候補者選定委員会評価集計表に結果を示しております。こちらにつきましては後ほど御説明をさせていただきます。

続きまして、資料について御説明をさせていただきます。「国分寺市プレイステーションの管理に関する協定書（案）」を御覧ください。昨年度との大きな変更点は3点ございます。1点目は指定管理者の期間です。4ページの第7条を御覧ください。これまでは毎年度更新となっておりますが、市有地運営となり指定管理者の標準的な期間となる3年間といたしました。期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとしております。

2点目については、業務の範囲についてです。第8条第1項（7）を御覧ください。こちらに親子ひろば事業に関することを追加をさせていただいております。

3点目は、指定管理費についてです。9ページの第28条を御覧ください。昨年度は1年度となっております1,214万円でしたが、資料記載のとおり令和2年度は2,951万6,183円、令和3年度は2,957万1,840円、令和4年度は2,989万986円となっております。こちらの理由といたしましては、移転に伴い建物管理に伴う費用、人件費の増加と親子ひろば事業の増額によるものです。人件費については、約850万円から1,500万円となりました。こちらの主な理由といたしましては、常勤の給与を他の同事業者の給与を参考に29万円増額とし、プレイリーダーの平時の配置人数を2人から3人に、事務に係る人員配置を常勤としたことによるものです。また、親子ひろば事業については、週5日間の実施に必要な経費として、毎年約940万円の費用を計上してございます。こちらの金額については補助金交付事業のため、担当課である市長部局の子育て相談室に適正な経費であるということを確認いたしました。以上を合計した金額が年間の指定管理費、先ほどお示しした第28条の金額となっております。

続きまして、21ページの右側の「国分寺市プレイステーション指定管理業務仕様書」を御覧ください。昨年度と大きく変更となった点は3点ございます。1点目は、建物の管理業務があるということです。1ページの2を御覧ください。（2）所在地については先ほどの条例改正で御説明をさせていただきました。（4）の建物概要について御説明をいたします。建物については、軽量鉄骨造2階建て、延床面積は444.1平方メートルです。施設内容は記載のとおりですが、親子ひろば事業は2階にございますふれあいスペース4を主な実施場所といたします。こちらの事業の利用者が多いことから、2階には幼児用トイレと授乳スペースを設置しております。

2点目については、親子ひろば事業の記載です。2ページの5（7）に記載しております。事業の内容につきましては特記仕様書1に詳しく記載がありますので、後ほど御覧い

ただければと思います。

3点目については、追加となりました事業について、特記仕様書1と2、親子ひろば事業等について添付をしております。7ページから9ページまでの特記仕様書1は親子ひろば事業についての仕様書、10ページから17ページまでの特記仕様書2は施設管理に必要な事項を記載した仕様書です。内容については、地域センターや児童館の施設管理に必要な事項を参考にし、プレイステーションの管理に必要なことについて記載をさせていただいております。内容は御覧いただければと思います。

続きまして、参考資料について御説明をさせていただきます。参考資料の1ページを御覧ください。指定管理者候補者選定委員会評価集計表の昨年度との変更点は、2次審査があったことでございます。2次審査については、プレゼンテーションを行い得点は記載のとおりです。1次総合得点が昨年度は111.6点でしたが、今年度は123.8点となっております。2次審査との総計で7割以上、78.4の評価となりましたので、特定非営利法人冒険遊びの会が候補者として決定し今回の提案となっております。この採用基準につきましては、指定管理者制度の運用指針における選定評価基準に示された基準が、採用基準値7割以上であることを求めていることから、今回の結果が7割以上であることにより候補者として決定をしております。

ページをおめくりいただき、2ページの指定管理者申請要項について御説明をさせていただきます。昨年度との変更点については、協定書案及び仕様書と同様で指定管理期間、指定管理費の上限額、業務の範囲、建物管理と親子ひろば事業に関することが追加となりますので御覧いただければと思います。

9ページのプレイステーション指定管理に関する事業計画及び企画提案書を御覧ください。昨年度からの大きな変更点は、親子ひろば事業の実施に伴う記載の追加となります。それ以外の変更点もあわせて御説明をさせていただきます。10ページの(3)団体の継続性についての年表の12ページの一番上段に、2019年4月の行が追加となりました。また、13ページの運営実績の表の最下段の2019年4月の行が追加となりました。14ページの(9)事業運営の独創性についての変更点は、15ページの4、中高生向け活動が追加となっております。また、6、父親を含めた地域の人々への支援として自主事業の記載がございます。こちらについては今まで地域の方とのつながりや連携ということで事業を実施していましたが、次年度の計画の自主事業として新たに項目を設けております。その他、前年度との書き方は変更しておりますが、今まで行ってきた事業の内容が記載をされております。16ページに親子ひろば事業についての記載が追加となっております。

24ページ以降は収支計算書となります。こちらの収支計算書については、令和元年度との変更点を中心に御説明をさせていただきます。主な変更点は人件費と親子ひろば事業の追加についてです。人件費としてはアルバイト賃金が増加となっております。こちらは市の臨時職員賃金と同職種を参考に試算をされております。令和2年度については、非常勤職員と同様に1,020円となっております。常勤職員の賃金アップ及び人員も増員されていることから、合計で640万円の増額となっております。なお、賃金については東京都の最低賃金を上回っていることを確認しております。資料をおめくりいただきまして令和3年度、令和4年度についても、同様に東京都の最低賃金を見込んでの計算書となっております。各年度の人件費につきましては、市として3か年の間に東京都の最低賃金を下回らないよう確認をしていくこととなります。その他の増額としては、建物管理に伴う清掃委託費及び機械警備委託料の合計約48万5,000円と、人件費の増加に伴う社会保険料、総額の増加

に伴う諸経費、消費税分となっております。合計でプレイステーションの経費としては前年度より804万5,634円の増額でございます。同様に令和3年度は人件費アップ分を含め、令和2年度からは約2万円の増額でございます。こちらについては、令和2年度は4月移転のために人員を増やして配置することによる増額があるため、令和2年度から令和3年度にかけての増額は少なくなっております。令和4年度については、令和3年度からの増額は約29万円となっております。その他経費は、経常的な経費となつてほぼ変更はございません。

最後に、33ページの人員配置計画書を御覧ください。昨年度との変更点は、事務員を1日配置としたことにより常勤のその他が1人増員となったことと、移転に伴い警備担当者が非常勤のプレイリーダーになったことにより減員となったことです。プレイリーダーについては、常勤以外は昨年度11人となっておりますが、今年度は30人となっております。この非常勤の人数については、これまで冒険遊び場の会の青空ひろば等で活躍していた人員となり、新たに雇用するものではございません。

御説明については以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 参考資料の1ページの指定管理者候補者選定委員会評価集計表についてお伺いいたします。1次総合得点が123.8点、2次総合得点25.2点とありますが、その下に括弧書きで数値の記載があり、欄外に「総合得点を最高設定数値で除したもの」と記載がございます。それぞれ何点満点で、どのような評価をされたのかについて御説明をお願いいたします。

**社会教育課長** 1次審査は7人の審査員で一人当たりの満点が160点となっております。最高点は150点で最低点は107点となり、最高点と最低点の得点を排除し、間の5人の得点で審査した結果、平均点が123.8点となっております。2次審査に当たりましては、6人の審査員で一人当たりの満点が30点です。最高点が29点、最低点が23点で、こちらの得点を除した4人の平均点が25.2点、84.1の評価点となっております。

**大木委員** こちらの表記だと、市民の皆様が御覧になったときに意味が分かりにくいと思います。今の御説明でそういうことなのだろうということは分かりましたが、もう少し表現を分かりやすく工夫していただけるとありがたいと思います。

**社会教育課長** 指定管理者の指定の方針等がございましてこちらは契約管財課が担当課となります。いただきました御意見を担当課に伝えまして、表現につきましては検討できるようであれば分かりやすいものにできる限りしてまいりたいと思います。

**戸塚委員** 親子ひろばについてですが、どのぐらいの方がプレイステーションを利用されると想定されているのでしょうか。

**社会教育課長** 親子ひろばの事業については週5日間でございますが、実際の利用者数につきましては、プレイステーションとしては見込みをすることができない状態でございます。プレイステーションとしての全体の利用者としては、年間で1万2,000人程度、その中の乳幼児となりますと、アンケート等で見ますと年間で300人から500人程度となっておりますので、その方たちも親子ひろばを利用されるのではないかと考えております。

**富山教育長職務代理者** 7ページから特記仕様書が始まっておりますが、次の8ページの8番に関することです。国分寺市では他の市区町村と比べて早い時期にいじめ防止の条例を制定してきました。その中に虐待防止も盛り込んできました。そういうことを踏まえ

たときに、プレイステーションの中に親子ひろばが設置されて、この8番に市のいじめ虐待防止条例を受けての記載があります。核家族化、都市化が進む中、妊娠や育児において孤立しがちなお母さんやお父さんは少なくないというのが社会的な実態だろうと思います。そのようなときに、その人たちに対して、多面的・多角的に支援の手を差し伸べる環境づくりが大変重要になってきていると思います。このように、いじめ虐待防止条例についての内容を仕様書の中にしっかりと入れてあるということは、非常に期待できるところだろうと思いますし、また、期待できなくてはいけないと思います。

そのような点からのお願いなのですが、指定管理者が決まって、その後運用をしていくこととなりますが、虐待の部分については、指導・助言という形になるのでしょうか、密に連携をとっていただいて支援を行い、早期発見あるいはその未然防止という形で機能していくようにしていく必要があるのではないかと考えております。

**社会教育課長** 委員おっしゃったように、現在、いじめや虐待については、市としても未然防止に力を入れていると考えております。親子ひろばの中では、保護者からの相談が受けられるように、カウンセラーや助産師なども日によっては配置されておりますので、相談等で未然防止等に役立てられればと考えております。

**富山教育長職務代理者** ぜひそのような形で進めていただきたいと思います。

**教育長** ぜひ未然防止、早期発見のために対応をどのようにしていくかというマニュアル化についても指定管理者には御指導いただけたらありがたいと思っています。

(採決)

**原案どおり可決（全員一致）**

#### 4 議案第49号 平成31年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**教育総務課長** 本補正予算案につきましては、債務負担行為が2課3件、歳入が2課3件、歳出が5課9件となっております。債務負担行為及び歳入につきましては、教育総務課でまとめて御説明し、歳出につきましては各課より御説明をさせていただきます。

まず、1ページ、総括表の債務負担行為を御覧ください。社会教育課の2件でございます。1件目のプレイステーション等の原状回復修繕ですが、先ほど可決していただきましたプレイステーション条例の一部改正にありましており、場所の移転をするため、現在お借りしている土地について原状回復しお返すための事務手続を、今年度中に着手する必要があるため債務負担行為を設定するものでございます。

2件目のプレイステーション管理運営委託事業につきましては、今年度までの1年間の契約でしたが、来年度から3年間の複数年契約にて指定管理者へ事業運営をお願いすることから、契約準備期間を含め本年度から令和4年度までの期間について債務負担行為の設定をお願いしたいというものでございます。

ふるさと文化財課の1件は債務負担行為の取消しになります。各種文化財を保管するための収蔵施設が不足しているため、民間倉庫を借り上げて施設確保を図る予定でしたが、小規模な民間倉庫の借上げでは抜本的な解決策には至らないという判断をいたしましたため、取消しをするという内容でございます。

続きまして、2ページを御覧ください。歳入の2課3件について御説明いたします。まず教育総務課の2件でございます。1件目は、諸収入、雑入、雑入、補助金及び交付金になります。今年度、クリーンエネルギー自動車導入事業補助金の対象である車両を購入したことから、当該補助金として20万円が交付されることによる増という内容になってございます。2件目は、市債の230万円の減額でございます。こちらは、第十小学校における水飲栓直結の工事が完了し、契約差金による事業費が減額されたことによるものです。

学務課では、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、小中学校教育振興費補助金です。特別支援学級児童生徒就学奨励費の認定者の増により、補助金の24万4,000円の増額をお願いするものでございます。

3ページを御覧ください。歳出につきましては各課より御説明いたします。まず教育総務課です。1番目、教育総務費、事務局費、備品購入費です。今年度、老朽化等により教育総務課所有の公用車2台を買い替えるための予算を計上しておりましたが、1台は予算額と契約金額に差金が出たため、もう1台は海外生産のため入庫が年度内にはできないことを理由とした入札の不調による未執行のため、合計で529万4,000円の減額となります。

2番目は、小学校費、学校管理費、需用費です。児童数増加に伴い、来年度当初に必要なとなります児童が使用する机・椅子の不足分を購入するため、増額補正をお願いするものでございます。机・椅子92組分で342万8,000円の増となります。

3番目は、小学校費、学校施設整備費、工事請負費です。第十小学校の水飲栓直結工事についての契約差金で、291万円の減額補正でございます。

4番目は、中学校費、学校管理費、需用費です。こちらは、第三中学校の生徒数増加による普通教室の不足を解消するため、多目的室と視聴覚室を少人数教室等として使用できるように修繕を行うものでございます。580万1,000円の増額をお願いするものでございます。

**学務課長** 教育費、小学校費、教育振興費の扶助費となります。上段につきましては、就学援助の認定者増加に伴う扶助費の増となります。こちらは当初予算より9人の増となっております。下段は、特別支援学級運営に要する経費です。こちらは、特別支援学級の就学奨励費の認定者増加に伴う扶助費の増となります。こちらは当初予算より10人増となっております。

**社会教育課長** 教育費、社会教育費、青少年対策費の需用費、役務費、備品購入費でございます。こちらについては、親子ひろば事業を実施することに関する必要経費となります。需用費については電話機の購入で2万1,000円、役務費については電話線の配線工事及びパソコンを使うことによるLAN配線の工事費で17万7,000円、備品購入費についてはパソコン2台分38万8,000円となっております。

**ふるさと文化財課長（統括）** 先ほど、債務負担行為で教育総務課長から御説明があったとおり、今年度、出土品の収蔵庫としまして、民間倉庫を借り上げる予算を計上しておりましたが、庁内で再度協議した結果、今回小規模な倉庫を借り上げても、今後増え続ける出土品の保管場所確保の抜本的な解決策とならないため、今回の倉庫の借上げは見送るという結論に至りましたので、関係予算の全てを減額補正するというものでございます。

**公民館課長兼本多公民館長** 教育費、社会教育費、公民館費、委託料です。こちらは、市内5館の図書館を含む公民館施設管理業務委託による契約差金に伴う委託料1,400万円の減となります。



(意見・質疑の要旨)

**戸塚委員** ふるさと文化財課にお伺いします。先ほどの御説明では、文化財保管施設の借上げ廃止に伴って予算の補正を行う必要が生じたというお話でした。そうしますと予定していた民間倉庫の借上げを廃止したということですので、代替手段としてはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

**ふるさと文化財課長(統括)** 市内で民間の倉庫を借りても対応できないような量になっておりますので、抜本的な改革としまして、現在、市外も含めて検討しているところでございます。

**戸塚委員** そういたしますと、いずれにしても倉庫を借りるという方針は変わらないということなののでしょうか。借りるのではなく、どこかに敷地を見つけて大きな倉庫を建てることなどは考えていらっしゃるのでしょうか。

**ふるさと文化財課長(統括)** 市内で確保することも検討はいたしました。倉庫を作る用地や建設費に莫大な予算が必要となりますので、既存の倉庫を借りて対応をしていくことで、現在、検討をしているところでございます。

**富山教育長職務代理者** 3ページの歳出の学務課の1の件でお聞きします。就学援助の認定者増加に伴うものという説明が先ほどありましたが、小学校の段階で増えているということをお考えますと、同時に中学校も増えるのではないかと推測いたしますが、現段階では中学校での増加はないということでしょうか。

**学務課長** 今回、小学校につきましての増額補正をお願いしております。中学校につきましては、当初予定をしていた予算案の中での対応が可能な状況です。今回、小学校につきましては、在籍者数の増加や保護者の所得状況の変化により認定者が増加したと考えております。当初、学務課で想定していた人数よりも、小学校のほうが人数が増えているという状況になります。

**富山教育長職務代理者** 同じ3ページの教育総務課の1番で、新車を2台購入する予定であったということに関連して質問いたします。公用車として買い替えていくのは当然のことだと思いますが、古い車は何年くらい乗ったものなのかお聞かせください。

**教育総務課長** 古い車につきましては約17年乗ったものでございます。

(採決)

**原案どおり可決(全員一致)**

## 5 議案第50号 国分寺市立第六小学校学校薬剤師の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立第六小学校学校薬剤師が辞任したことに伴い、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則(平成11年教委規則第2号)第2条第1項の規定に基づき、学校薬剤師を委嘱する必要がある。

**学務課長** 資料を1枚おめくりください。第六小学校学校薬剤師から10月末をもって辞任したい旨の申出がございました。これを受けまして、国分寺市薬剤師会に薬剤師の推薦をお願いしております。こちらにつきましては、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則の第2条第1項で、学校薬剤師は国分寺市薬剤師会の推薦により国分寺市教育委員会が委嘱すると定められているためでございます。薬剤師会より推薦をいただきました方が、資料の候補者名簿に書かせていただいている内野晶

子さんとなります。任期につきましては、前任者の残任期間とされておりますので、本日から令和3年3月31日までとさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

(意見・質疑の要旨)

**戸塚委員** 辞任した前任者の方の任期は、いつからだったのでしょうか。

**学務課長** 任期につきましては2年となっております、本年の4月1日からとなっております。

**戸塚委員** そういたしますと、4月1日から10月末までですから6か月で辞任をなさったということだと思いますが、何か特別な理由があるのでしょうか。

**学務課長** 御本人の御意思によりということでお話を聞いております。

**教育長** 私的な御事情によりとは伺っております。もしかしたら、御心配されているようなトラブル等は特段ございませんということでは伺っております。学務課長、どうぞ。

**学務課長** ただ今、教育長がお話をされましたとおり、学校とのトラブルなどがあったということではございません。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時16分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

3 番

大木 桃代

4 番

富山 謙一

調製職員

日高 久美